

単位JAの枠を超えた農業関連施設の共同利用

—会津アスパラガス広域選果施設の取組み—

主任研究員 尾高恵美

1 はじめに

生産者の高齢化が進み、農業を継続するためには負担の大きい調製作業の軽減が大きな課題となる。今回取り上げるアスパラガスは、軽量であるため高齢者向きの作物であるものの、選別、計量、結束といった調製作業の負担が大きい。ここでは、複数の単位JAが共同利用する全農福島県本部(以下「福島県本部」)の会津アスパラガス広域選果施設(以下「広域選果施設」)を紹介する。

2 広域選果施設利用JA

広域選果施設を利用しているJAは、福島県会津地方の会津みなみ、あいづ、会津いいで、会津みどりの4JA(以下「4JA」)である。4JAのまとまりが強いことが特徴で、さまざまな会議体で4JAの役職員が課題を協議し、共同で実施する事業が少なくない。今回取り上げる広域選果施設の設置やその円滑な運営についても4JAによる協議が基礎になっている。

例えば、4JAによる会議体としては、組合長会、作目別の米改良協会や園芸振興協議会、営農指導員をメンバーとする営農指導員協議会などがある。かつて、県内の他地域にも組合長会は存在していたが、存続しているのは会津地方のみである。組合長会および営農関係の会議体の事務局は、福島県本部の会津営農事業所が務めている。

3 会津地方でのアスパラガスの産地化

会津地方のアスパラガスは、稲作からの転作作物として、JAグループと行政の支援によ

り産地化されてきた。

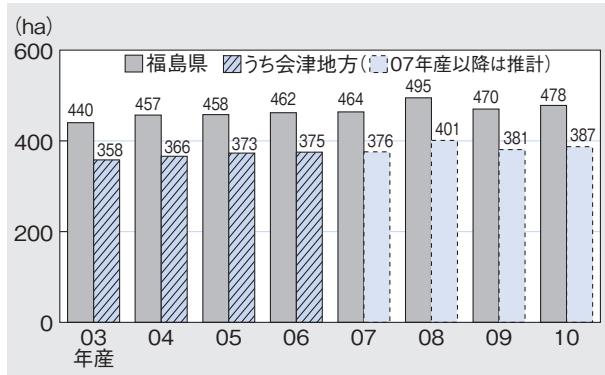
かつて、喜多方市とその周辺地域では缶詰加工用にホワイトアスパラガスが生産されていた。その中からグリーンアスパラガスへの移行が始まり、70年代後半からの水田転作面積拡大に対応して、転作作物として生産がさらに増加した。ホワイトアスパラガスに比べて畝立て作業が軽く、収益性がよいため、転作作物として適しているためである。

県の農業普及所は栽培講習会など技術指導を担った。福島県本部(当時、福島経済連)としても、苗代助成、水田転作のための排水対策への費用助成、成園化のための重機の貸与などで支援した。

さらに、会津地方の多くの市町村では、「地域水田農業ビジョン」の中で、アスパラガスを地域振興作物として位置付けた。転作作物として導入した場合は、産地づくり交付金を活用して生産振興を図った。

その結果、会津地方のアスパラガスの作付

第1図 福島県におけるアスパラガス作付面積の推移



資料 農林水産省『野菜生産出荷統計』(各年版)から作成
(注) 07年産以降の会津地方の作付面積は、福島県の作付面積に、03~06年産の福島県の作付面積に占める会津地方の割合の平均値を乗じて推計したもの。

面積は徐々に増加した。会津地方が大半を占める福島県のアスパラガスの作付面積は、10年産で478ha、全国第3位である。

4 アスパラガスの広域選果施設

(1) 広域選果施設導入の経緯

「JA会津いいで」は、4JAの中でアスパラガスの栽培面積が最も多く、05年に先行して選果場を稼働させていた。他JAでも、作付面積拡大に伴い、生産者のニーズに基づいて各JAで導入を検討していた。そこで、組合長会は広域選果施設の導入について4JAの役職員で構成する園芸振興協議会に諮詢した。その答申を受けて、06年に福島県本部が補助金を一部活用して施設を取得し、操業を始めた。

(2) 広域選果施設の運営方法

広域選果施設の運営にあたっては、4JAの常勤役員から成る運営協議会と、4JAの営農関係の部課長で構成する幹事会で協議を行っている。各JAでまちまちだった規格や出荷資材についても、上記協議会や幹事会で時間をかけて協議し、統一した。

生産者は各JAの集出荷場にコンテナで出荷し、そこからJAが広域選果施設に運搬する。広域選果施設での選別・計量・結束・梱包工程を経て、福島県本部の会津営農事業所が各卸売市場に分荷し、各出荷者への代金精算も行っている。

(3) 生産者、選果施設の安全・安心対策

出荷者には栽培履歴の作成を義務付けており、通常は各JAで保管し、取引先等の求めに応じて福島県本部が提出できる体制となっている。また、エコファーマー取得を推進し、会津地方のアスパラガス生産者の取得率80%以上を目指している。さらに、毎月、福島県本部がコンテナ搬入品から無作為でサンプルを抽出し、残留農薬のチェックを自主的に実



会津アスパラガス広域選果施設

施している。

(4) 広域選果施設設置の効果

10年度において、359名が広域選果施設を利用している。取扱量は448トンであり、これは会津地方の出荷量の3分の1に相当する。

広域選果施設の設置により、生産者にとっては、選別・計量・結束にかかる作業を省力化でき、面積拡大にもつながっている。加えて、機械選果により規格を平準化しつつ、複数JAの利用により一定の出荷ロットを確保できたことは、販売単価の上昇に寄与した。また、運営面では、1か所の選果施設を複数のJAが共同利用しているため、各JAに選果場を設置し職員を配置するよりも、人件費等が抑制されている。

5 おわりに

一般的に、農業関係補助金の減少やJAの財務基盤の脆弱化により、JAが単独で農業関連施設を取得することは難しくなっている。このような状況下で生産者の営農継続を支援するために、今回紹介した単位JAの枠を超えた広域での施設の共同利用は注目すべき取組みと考えられる。

(おだか めぐみ)